

(案)

連携中枢都市圏形成に係る変更連携協約書

令和5年3月 日

岡 山 市
早 島 町

岡山市及び早島町における連携中枢都市圏形成に係る変更連携協約

岡山市及び早島町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約を次のとおり変更する。

別表を次のように改める。

附 則

- 1 この協約は、令和5年4月1日から適用する。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、甲及び乙が署名または記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

令和5年3月 日

甲 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市

岡山市長

乙 都窪郡早島町前潟360番地1

早島町

早島町長

別表（第3条関係）

II 高次の都市機能の集積・強化

高度な中心拠点の強化	
取組内容	圏域全体にとって魅力ある質の高い高次都市機能を確保・強化していくため、高度な中心拠点の整備等に取り組む。
甲の役割	高度な中心拠点の強化に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	高次都市機能を活用することにより、地域の活性化につなげる。
広域的交通網の整備・利用促進	
取組内容	広域的な人やモノの円滑な交流・流通を促進し、高次都市機能へのアクセスを確保するため、圏域内の広域的交通網等の整備・利用促進に取り組む。
甲の役割	広域的交通網の整備・利用促進に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	広域的交通網の整備・利用促進に甲と協力して取り組む。

III 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

福祉サービスの向上	
取組内容	誰もが暮らしやすい圏域づくりに向け、子育て環境の充実や高齢社会に対応した福祉サービスの充実に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、福祉サービスの向上に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、福祉サービスの向上に取り組む。
教育・文化・スポーツの振興	
取組内容	圏域住民の文化的な環境の向上に向け、学校教育・社会教育分野での交流や、文化・スポーツ活動機会の拡大に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、教育・文化・スポーツの振興に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、教育・文化・スポーツの振興に取り組む。
地域生活機能の強化	
取組内容	圏域内の集落機能の強化に向け、各地域における課題解決に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、地域生活機能の強化に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、地域生活機能の強化に取り組む。
環境保全の推進	
取組内容	持続可能な圏域の実現に向け、排出ごみ対策、環境保全や環境意識の啓発に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、環境保全の推進に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、環境保全の推進に取り組む。
圏域内への移住・定住の促進	
取組内容	人口の減少を可能な限り抑えるため、圏域内への移住・定住の促進に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、移住・定住の促進に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、移住・定住の促進に取り組む。

結びつきやネットワークの強化	
取組内容	圏域内の各主体の結びつきやネットワークの強化に向け、施設の相互利用や、地域課題解決のための多様な主体の活動支援・拡大に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、結びつきやネットワークの強化に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、結びつきやネットワークの強化に取り組む。
圏域マネジメント能力の強化	
取組内容	圏域市町のマネジメント能力の強化に向け、職員育成や、行政サービスの利便性・効率性等の向上に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、圏域マネジメント能力の強化に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、圏域マネジメント能力の強化に取り組む。